

## 申6号 2020年度年末手当申し入れる!!

# 2.7ヶ月 + 5万円

- 要求額・・・基準内賃金の2.7ヶ月
- 特別手当・・・全従業員(出向含む)一律5万円
- 支払指定日・・・2020年12月4日～9日の間

**全組合員が参加する  
激励行動を取り組もう!!**

J R 東労組申第6号  
2020年10月22日

東日本旅客鉄道株式会社  
代表取締役社長 深澤 祐二 殿

東日本旅客鉄道労働組合  
中央執行委員長 佐藤 英樹

2020年度年末手当等に関する申し入れ

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済的にも大きな影響を与え続け、J R 東日本会社が9月16日に発表した2021年3月期の業績予想は、会社発足以降初めての赤字見込みである事は、冷厳な事実として受け止めなければなりません。

一方、新型コロナウイルス感染症の拡大は収束の見通しが立たない中、組合員・社員はもとより支える家族も、感染への不安を未だに抱えています。そのような中においても、変わらず社会インフラとしての使命を全うすべく、健康管理に努め安全・安定輸送の完遂および安心の提供に向けて、今もなお奮闘しています。

J R 東労組は、このような現状を認識した上で危機感を共有し、安全を最大の価値基軸に据え、健全な経営基盤の構築を目指して、赤字・コロナ禍を乗り越えるべく議論を行っています。

年末手当について、職場からは「経営の厳しい現実もあるが私たちの生活もある」「今も変わらず安全・安定輸送と安心の提供に向けて奮闘している」「このような状況下だからこそ社員の期待に応じてほしい」などの切実な声が中央本部に多く寄せられています。このような組合員・社員、その家族の理解・奮闘の現実も労使で強く受け止め、心と生活の安心・安定を実現すべきと考えます。

従って、赤字・コロナ禍においても組合員・社員の雇用と生活を守り、人材の流出を防ぐ観点からも、今こそ「人」への積極的投資が必須であることから、要求満額回答を強く求め、下記のとおり申し入れますので、会社側の真摯な回答を要請します。

記

1. 赤字・コロナ禍においても雇用を確保し、安定した生活を維持するため、2020年度年末手当を基準内賃金の2.7ヶ月とすること。
2. 新型コロナウイルス感染症対応に対する特別手当として、全従業員(出向者含む)対象に一律5万円を支給すること。
3. 支払いについては、2020年12月4日～9日とすること。
4. 回答については、2020年11月13日までとすること。

以上

**団体交渉を職場から支えるために**